

令和元年度上期一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンの開催

1 実施目的

都に寄せられるヤミ金融に関する苦情・相談は、減少傾向にあるものの、依然として年間2000件近くあり、ヤミ金融の被害も発生している状況にある。

そこで、被害の未然防止と悪質業者の排除に努めるため、貸金業者が集中する駅前、繁華街等の街頭において、関係機関が一体となり、キャンペーングッズやチラシの配布などの啓発活動を行うこととしており、今年度については、貸金業者が特に多い地域の駅前で街頭キャンペーンを展開する。

2 実施概要

(1) 実施時期

- ① 令和元年6月13日（木） 13時～15時
- ② 令和元年6月14日（金） 13時～15時

(2) 実施場所

- ① 神田駅前周辺（新規）
- ② 高田馬場駅前周辺

(3) 実施内容

駅前や繁華街など通行人が集中する場所で、次の内容で実施する。

- ① 参加機関によるキャンペーングッズ（エコバック）、啓発チラシ等の配布
- ② 啓発動画の上映等

(4) 参加予定機関・団体

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、地元区、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁、東京都 計14機関

(5) 後援

金融庁（予定）

(6) その他

キャンペーンに際し、「広報東京都」に掲載するとともにプレス発表を行い周知する外、関係機関等の協力により、案内チラシを配布するなどPRを行う。

3 開催実績

平成19年度から、主に新宿駅西口駅地下イベントコーナーにおいて、年2回（6月、11月）実施しており、これまでに23回の開催実績がある。

昨年度については、6月に新宿駅西口駅イベントコーナー、11月のヤミ金融被害防止強化月間には、貸金業者が比較的多い御徒町駅前及び高田馬場駅前それぞれキャンペーンを実施した。